

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者の選定を行った。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高高齢者生活福祉センター
指定予定期間 平成 31 年 4 月 1 日から 2024 年（平成 36 年）3 月 31 日まで（5 年間）

2. 応募団体数等

公募の結果、1 団体からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条に基づき、5 名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第 1 回審査選定委員会 平成 30 年 7 月 30 日（月） 募集方法、審査方法等の協議
第 2 回審査選定委員会 平成 30 年 10 月 4 日（木） 申請団体のプレゼンテーションと書類審査

5. 審査選定方法

応募が 1 団体であったため、審査に先立ち、選定基準を確認し、指定管理者候補者として審査点の合計平均点が 120 点（60%）を上回らなければならないこととした。

6. 審査選定結果

指定管理者候補団体 社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 165.8 点／200 点（82.9%）

項 目	団体名：社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会	
	配点	平均点
管理運営にあたっての基本方針	40	33.2
適切な管理運営とサービスの向上	80	66.4
安定した管理運営を行う能力	55	44.2
経費の削減	15	12
提案価格	10	10
合 計	200	165.8

以上の結果、合計平均点が 120 点（60%）を上回っており、施設の目的に適した団体として今後においても適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- ・指定管理者の募集の方法は、公募のメリットが働いているのかも含めて、検討の必要があると思われる。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委 員	飯高地区民生委員・児童委員協議会会長	中村 菊美
	飯南地区民生委員・児童委員協議会会長	上山 純一
	飯南地区福社会副会長	中村 真子